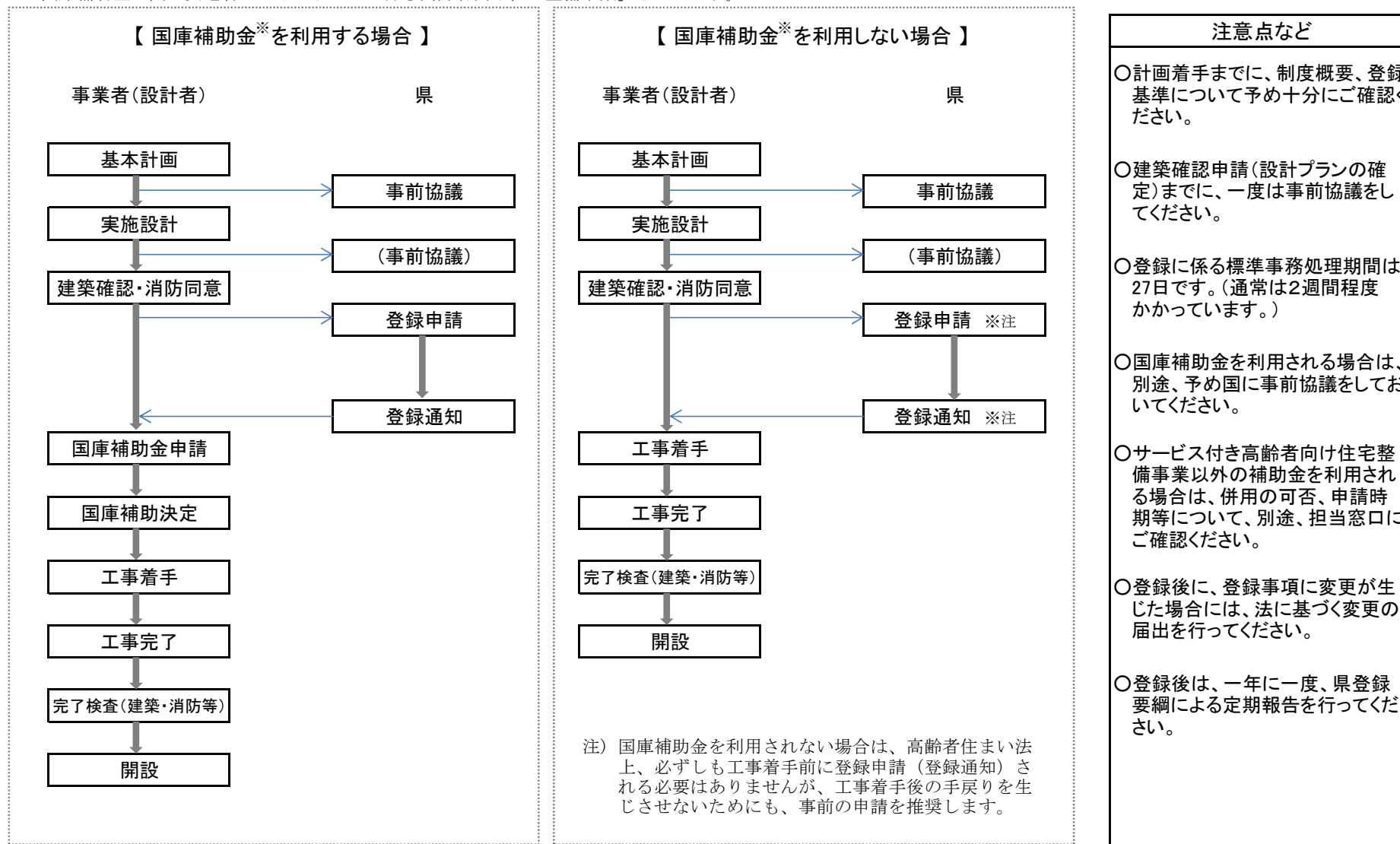


## サービス付き高齢者向け住宅事業登録の流れ

※国庫補助金：国土交通省による「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」をいいます。



- ### 注意点など
- 計画着手までに、制度概要、登録基準について予め十分にご確認ください。
  - 建築確認申請(設計プランの確定)までに、一度は事前協議をしてください。
  - 登録に係る標準事務処理期間は27日です。(通常は2週間程度かかっています。)
  - 国庫補助金を利用される場合は、別途、予め国に事前協議をしておいてください。
  - サービス付き高齢者向け住宅整備事業以外の補助金を利用される場合は、併用の可否、申請時期等について、別途、担当窓口にご確認ください。
  - 登録後に、登録事項に変更が生じた場合には、法に基づく変更の届出を行ってください。
  - 登録後は、一年に一度、県登録要綱による定期報告を行ってください。